

マンスリー・レビュー

2022.6



三井住友銀行

企画
編集 日本総合研究所

CONTENTS

視点	大阪・関西万博の成功に向けて 日本総合研究所 調査部 若林厚仁 …	1
経済トピックス	インフレで高まる食品ロス削減の重要性 日本総合研究所 調査部 小方尚子 …	2
社会トピックス	中小企業におけるM&Aの動向 日本総合研究所 調査部 星 貴子 …	4
アジアトピックス	スリランカ危機にみるアジア諸国への教訓 日本総合研究所 調査部 野木森 稔 …	6
KEY INDICATORS	8

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊社および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊社および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しましては、お客さまのご自身の判断にてお取り扱いいただきますようお願い致します。本誌の情報に基づき起因してご閲覧者様および第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先、弊社および弊社は一切責任を負わないものとします。

本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

大阪・関西万博の成功に向けて

2025年4月の大阪・関西万博開催まで残り3年を切りました。大阪・関西万博は、大阪市中心部から車で20～30分程度でアクセス出来る、大阪湾の夢洲（ゆめしま）にて開催予定で、現在急ピッチで会場整備が進んでいます。現在は自動車のみに限られる交通手段も、万博開催までに大阪メトロの中央線が延伸されるほか、北側の舞洲とつながる夢舞大橋も車線拡幅される予定です。四方を海に囲まれたロケーションを生かした「海と空を感じられる会場」となり、世界各国や国際機関、民間企業によるパビリオン、8人の万博プロデューサーによるテーマ館などが建設される予定です。

来場者数は半年間の開催期間で2,820万人、経済波及効果は経済産業省の試算では2.0兆円（うち建設費0.4兆円、運営費0.5兆円、消費支出1.1兆円）とされ、これは関西の域内総生産の2.3%に相当します。現在は会場の基盤・インフラ整備中ですが、2023年度以降はパビリオン等の建築工事が本格化します。そして開催期間中は会場内のみならず関西一円に観光客が訪れ、各種消費が活性化することで、コロナ禍で落ち込んだ関西経済を押し上げることが期待されています。

もっとも、大阪・関西万博が目指すのは、そうした短期的な経済波及効果だけではありません。大阪・関西万博は、「People's Living Lab（未来社会の実験場）」をコンセプトに、多様な参加者が様々な取り組み、例えば健康や医療、カーボンニュートラル、デジタル等の最先端技術を持ち寄り、会場内外で実験・実証することで、「いのち輝く未来社会」を実現していくことを目標としています。

こうした実験・実証の場を実現するべく、大阪府・市は政府のスーパーシティ型国家戦略特別区域（特区）に応募し、31の応募自治体のなかから、茨城県つくば市とともに最終的に特区指定を勝ち取っています。特区を活用し、大胆な規制緩和のもとで、AIやビッグデータを活用した先端的なサービスの提供を目指す方針です。例えば、①万博開催前は、万博会場の建設作業員のバイタルデータの収集と、それを活用した健康管理、ドローンによる測量や資材の運搬、②万博期間中は、大阪パビリオンでの未来医療体験サービスの提供、自動運転車や空飛ぶクルマによる会場へのアクセス、③万博閉会後は、先端医療サービスの遠隔提供、データ連携基盤を通じた次世代パーソナルヘルスレコード（PHR）や、鉄道やタクシーなどの予約・決済をワンストップで提供する都市型MaaSの実現、などを掲げています。

こうした取り組みを通じて、万博を一過性のイベントに終わらせることなく、今後の日本経済をけん引する次世代産業の成長につなげていくこと、そしてテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」の実現につなげていくことを目指しています。

大阪・関西万博は、大阪・関西地域が開催するイベントだと捉えられがちですが、実際は国際博覧会条約に基づいて、日本国が開催する国家イベントです。その成功に向けて、大阪・関西だけでなく、オールジャパン体制で様々な英知や資源を結集して準備を進めていくことが期待されます。（若林）

■ インフレで高まる食品ロス削減の重要性

食料が相次いで値上げされています。生活必需品である食料の値上がりは、消費者マインドを冷え込ませるとともに、購買力を低下させるため、景気回復の重しとなります。こうしたなか、食品ロス削減に向けた取り組みは、国連が推進する持続可能な開発目標（SDGs）の達成のみならず、値上げの悪影響を緩和させるという点からも注目されます。そこで以下では、食品ロス削減で値上げによる負担を軽減出来るかどうか検討します。

食料の国際市況の高騰

2022年3月の食料の消費者物価指数は前年比+3.4%と、食料以外の品目を上回る高い伸びとなりました（図表1）。この背景として、食料の国際商品市況の高騰が挙げられます。市況高騰の主な要因として、①新型コロナによる活動制限の影響で生産・加工・流通の停滞が長引いており、食料の供給が下押しされたこと、②北米の干ばつなど、世界的な天候不順

で多くの食料が不作となったこと、③脱炭素に向けたバイオエネルギーの原料として大豆などの穀物需要が拡大したこと、④新興国等の所得水準の向上により、世界全体の食料需要が伸び続けていることが挙げられます。

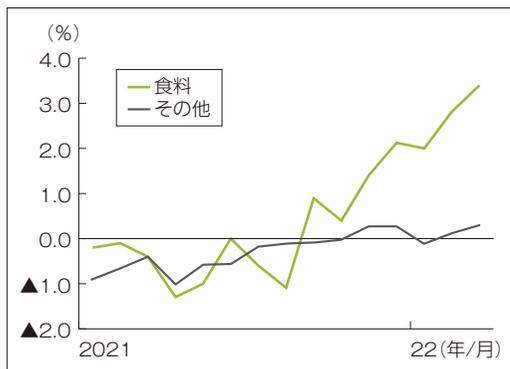
さらにロシアによるウクライナ侵攻が価格高騰に拍車をかける見込みです。両国は、合計で世界全体の穀物輸出の約3割を占めているため、侵攻の長期化で両国の輸出量が落ち込むと、需給バランスの一段のひっ迫が避けられません。

日本の食品メーカーは、原材料価格が高騰しても企業努力で値上げを回避する傾向があるため、2021年度は市況高騰にもかかわらず消費段階の価格上昇は限定的でした。しかし、2022年度は企業によるコスト吸収が限界を迎え、広範に値上げが進むと予想されます。試算では、価格上昇で世帯当たりの食料支出が年間約2万円増加する見込みです。

食品ロス削減に向けた取り組み

価格の上昇に伴い食料支出の抑制に向けた取り組みは重要性を増しており、食品ロス削減もその有効な選択肢となります。わが国の食品ロス削減への取り組みを振り返ると、2000年に循環型社会形成推進基本法と食品リサイクル法が施行され、食品廃棄物の削減目標が定められました。同時に、廃棄物の再利用などを促進する枠組みも策定されました。さらに2015年には、SDGsが国連サミットで採択され、世界全体で一人当たり食料の

図表1 消費者物価指数（前年比）



（資料）総務省「消費者物価指数」

廃棄を小売り・消費者レベルで半減させる目標が掲げられました。これにより、食品ロス削減の機運が一気に高まったといえます。2019年には、わが国で食品ロス削減推進法が施行され、自治体や企業に具体的な推進計画を策定する努力義務が課されました。これは、従来の施策からさらに踏み込んだものであり、国、地方自治体、企業、消費者が連携して、食料の廃棄を減らす取り組みを加速させる契機となりました。

食品廃棄削減の取り組み事例として、①商品棚の手前にある賞味期限のより近い商品を選ぶ「てまえどり」、②飲食店での食べ残しを持ち帰る「mottECO」(モッテコ)、③宴会の最初30分と最後10分は食事に集中して食べ残しを減らす「3010運動」などが推奨されています。コロナ禍では、食品メーカーの過剰在庫等を生活困窮者に無料で提供するフードバンクの活動支援も強化されました。

企業も、食品関係を中心に収益体質の強化を目的として食品ロス削減に積極的に取り組んでいます。なかには、新しい加工技術やAIを活用して、食品ロス削減の推進やサポートに特化して急成長したスタートアップ企業の例もみられます。

この結果、わが国では、本来食べられるはずの食品が廃棄された量は、4年連続で減少しています(図表2)。それでも2019年度の食品廃棄量は約570万トン、金額にして4.7兆円にのぼります。このうち、食品関連企業で発生した廃棄相当額は2.6兆円、家計は2.1兆円でした。

京都市の調査によると、世帯当たりの食品廃棄金額は年間5.6万円と試算されています。仮にこれをわが国家計の平均的な姿とみなせば、2022年度に見込まれる食料値上げに伴う家計負担増は、食品ロスを35%減らせば相殺出来る計算となります。世帯当たり食品ロス削減率は過去5年間の累計で17%であり、年間35%の削減は相当な努力や工夫を要しますが、実現出来ればその経済効果は大きいといえます。

食品ロスの削減は、多くの国民がより安価なコストで豊かな食生活を実現出来る可能性を広げます。わが国ではかつて、オイルショックを機に社会全体で世界に先駆けて省エネを進めた経験があります。同じ熱意をもって食品ロス削減に取り組み、SDGsの達成と値上げの悪影響を抑える経済体質の強化を同時に実現していくことが期待されます。(小方)

図表2 食品ロス発生額(試算)



(資料) 農林水産省「我が国の食品ロスの発生量の推計値(令和元年度)」、京都市「京都市家庭ごみ細組成調査」、総務省「消費者物価指数」を基に日本総合研究所作成
(注) 政府推計の食品ロス発生量に、2019年度の京都市調査の価格を乗じて試算。2018年度以前の価格は、CPI(外食除く食料)の前年比伸び率を用いて延長。



■ 中小企業におけるM&Aの動向

中小企業が関係するM&A（以下、中小M&A）に注目が集まっています。以前は、後継者不在の企業が事業承継のために売却するケースが中心でしたが、最近では、事業の強化・拡充のために行う買収や、事業の先行きを見据え自ら進んで他社の傘下に入るケースなど、戦略的にM&Aを活用する例も増えてきました。以下では、中小M&Aに期待される効果と最近の状況を整理しました。

多様な効果が期待出来るM&A

これまで国は、多くの中小企業が後継者不在であることを踏まえ、事業承継に有効な手段の一つとして、M&Aを後押ししてきましたが、期待される効果はそれにとどまりません。

その一つは、経営資源の散逸の回避です。後継者難に限らず、ビジネス環境の悪化などを受け廃業に至る場合でも、ブランドや技術・ノウハウなど、競争力を有する経営資源を保有している企業は多くあります。こうした企業がM&Aによって経営資源の一部でも譲渡することが出来れば、わが国の産業競争力の地盤沈下が抑制されるとともに、地域にとっては、雇用の維持が図られるケースもあります。

また、M&Aによって産業の生産性等の向上が期待されます。企業が単独でイノベーションを図ったり、新事業に乗り出したりするよりも、他社の買収を活用した戦略事業の強化や新たなビジネス分野への参入など、生産性向上や新たな事業展開が早期に、しかも安価に実現することが可能となるケースがあります。

生産性向上の観点からは、売り手にも

メリットが見いだされる場合があります。不採算部門を手放すことでコア事業への資源集中や体質強化が図られたり、有力企業の傘下に入ることでより強固なサプライチェーンを活用するなどの事例がみられます。

さらに、近年注目されているのが、M&Aによって創業時のリスク低減を図る事例です。買い手である起業家が、売り手企業の従業員、知的財産、顧客、生産設備等の経営資源を引き継ぐことで、ゼロからのスタートよりも、従業員採用や免許取得などに要するコストや時間、市場開拓等のリスクを低減させることが期待出来ます。

充実する支援体制

このように、売り手、買い手双方の潜在的なニーズをうまくマッチングさせて、M&Aの成約に至ることが出来れば、より効率的な資源配分や生産性の向上が図られ、地域経済やわが国全体の産業競争力強化につながります。こうしたメリットを見据え、国は、支援策の一層の強化・拡充を図り、中小M&Aの推進に取り組んでいます。

具体的には、生産性向上等を目的にM&Aを実施した企業を対象に、設備投資に対する減税、給与引き上げ分に対する税額控除、リスク対応のための準備金の損金算入といった税制優遇や、M&Aの仲介料や財務・法務等調査の費用、M&A後の設備投資や販路開拓費用に対する補助金が新設されています。

このほか、既存の機関を統合改組した「事業承継・引継ぎ支援センター（以下、支援センター）」が各都道府県に1カ所ず

つ設置されたほか、M&A支援事業者の質の向上と利用者の安心の担保を目的に「M&A支援機関登録制度」が創設されました。

国や地方自治体の後押しもあり、中小M&Aは年々増加しています。上記の支援センターでは、2011年度にゼロだった成約件数が、2020年度には1,379件へと増えました（図表1）。また、民間仲介事業者大手3社の成約件数も、2013年度の182件から2020年度には760件と、3倍以上となっています。近年、民間仲介事業者の増加に伴い、M&A成約件数も伸びていると考えられます。

成約は潜在ニーズのごく一部

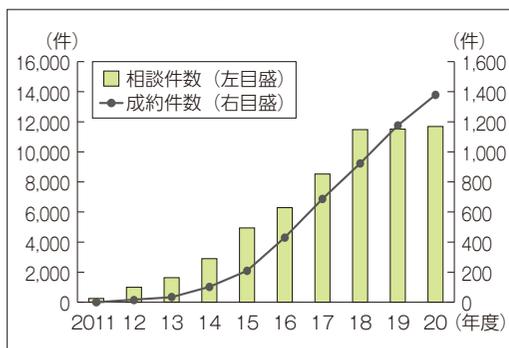
とはいえ、M&A市場に登場する企業数はまだまだ少なく、M&Aによって経営課題を解決出来ると考えられる企業のごく一部に過ぎません。また、売り手企業数が少なく、売り・買いのニーズがアンバランスであることも、成約に至る障害となっています。そのため、多くの中

小企業にとって、経営課題の解決手段の選択肢にM&Aが入っているとは言いがたいのが実情です。

その主な背景として、M&A、とりわけ売却に対する企業経営者の根強い抵抗感が挙げられます。事業の売却や譲渡にネガティブなイメージを持つ経営者は少なくなく、中小企業白書によれば、企業経営者のM&Aの実施意向は、買収意向の企業の割合が23.2%であるのに対し、売却意向の企業は9.7%と半分以下です（図表2）。

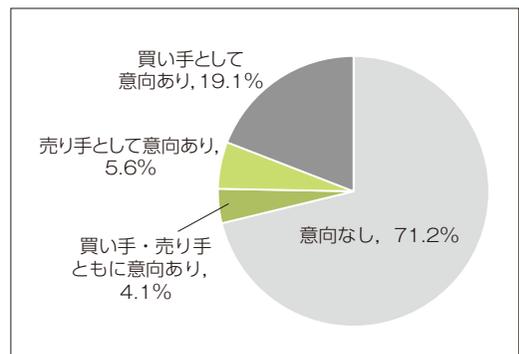
今後、DXやSDGsに向けた取り組みの加速、アフターコロナを見据えたビジネスモデルの転換など、中小企業を取り巻く事業環境は急速に変化する見込みですが、それに自社単独で適切に対応していくことは容易ではありません。各企業が置かれた状況を精査し、直面する経営課題の解決や企業戦略の実現などに多大な効果をもたらす中小M&Aの有用性を今一度見つめ直し、積極的に活用していくことが期待されます。（星）

図表1 事業承継・引継ぎ支援センターにおける相談・成約件数



（資料）経済産業省「事業承継・引継ぎ支援センターについて」

図表2 中小企業のM&A実施意向



（資料）東京商工リサーチ「中小企業の財務・経営及び事業承継に関するアンケート（2020年）」

■ スリランカ危機にみるアジア諸国への教訓

スリランカが経済危機に陥っています。直接的には、深刻な外貨不足で資源や食糧などの輸入が困難になったことが大きな要因です。ガソリンスタンドでは長蛇の列が出来ているほか、材料不足などで多くの飲食店が休業に追い込まれています。2月下旬からは計画停電が始まったことで経済活動全体が制約され、経済への悪影響は大きく広がっています。

以下では、スリランカで経済危機が発生した背景を検証したうえで、その影響とアジア諸国がこの危機から学ぶべき点について考察しました。

輸入インフレがスリランカ経済を直撃

スリランカは、以前から多額の債務を抱えている点で経済構造がぜい弱であり、いつ危機に直面してもおかしくないと指摘されていました。とくに、2000年代からは海外からの借り入れを拡大することでインフラ投資を実施し、高成長を目指していきました。しかし、経済はもくろみ通りに伸びず、借り入れの返済に行き詰まったことから、2017年には南部州のハンバントタにある港の運営権を中国企業に99年間引き渡さざるを得なくなるという、いわゆる「債務のわな」に陥ったことが世間の耳目を集めました。さらに、近年も、同時爆破テロの発生や新型コロナの感染拡大によって主要産業である観光業が低迷し、外貨の獲得が困難となりました。昨年12月には、外貨の不足を理由に、スリランカの特産品である紅茶と引き換えに石油を購入する取引がイラン政府との間で合意に至るといった事態も生じています。

このような厳しい経済環境に追い打ちをかけたのが、ウクライナ危機です。ロシアによるウクライナ侵攻を契機に広範囲で輸入物価が高騰し、経常収支が悪化したことで、スリランカの通貨価値は大きく下落しました。経常収支は他国との経済取引での受け取りと支払いの差額を示し、経常赤字の拡大はその国が保有する外貨の減少につながるため、債務の返済だけでなく、輸入の支払いも困難になりました。また、通貨安に伴い、インフレ率は2月に前年同月比+17.5%と大きく上昇し、国内経済の混乱に拍車をかけました（図表1）。こうした状況に対し、政府への抗議活動も過熱し、社会の不安定化が大きな問題となっています。

このような状況下、4月にスリランカ政府は生活必需品の輸入支払いに外貨を優先的に使用するため、対外債務への支払いを一時停止すると発表しました。今後、IMF支援による計画に沿って債務再

図表1 スリランカの消費者物価と経常収支



(資料) CEICを基に日本総合研究所作成

編を目指すとしていますが、デフォルトに陥る可能性も取り沙汰されています。

スリランカ危機の影響と教訓

スリランカの名目GDPは世界全体のわずか0.1%に過ぎず、同国の経済危機が他国に及ぼす影響は基本的には限られる見込みです。また、同国の危機は極端に大きな負債が背景にあり、他のアジアの国が同じような危機に直面する可能性は低いといえます。しかし、米国での金融政策の正常化を背景に、投資資金が米国へ流出するリスクが高まっていることを考えると、他のアジア諸国でも、外貨不足を起点とした経済不安定化への懸念は払しょく出来ません。

加えて、今回の危機は輸入価格の高騰が引き金となりました。経常赤字の拡大とインフレの加速はスリランカ以外にもみられる動きであり、程度の差はあれ、他のアジア諸国にも同様のリスクを抱えていると考えられます。

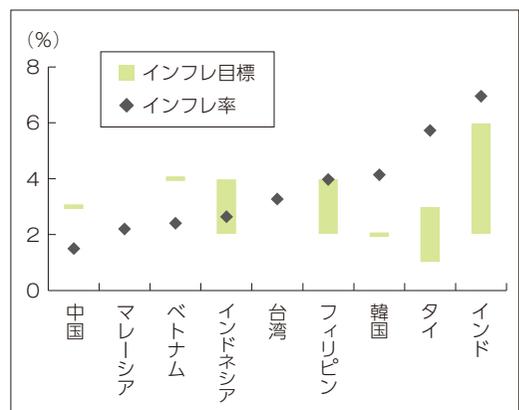
実際、IMFが4月に発表した本年の経済見通しによると、資源輸出国であるインドネシアやマレーシアが経常黒字となる一方、資源輸入国であるインドやフィリピンは経常赤字に陥る見込みであり、これらの国々はとくに警戒が必要です。

また、最近では多くの国でインフレ率が急速に上昇しており、インド、タイ、韓国では、中央銀行が定める目標値を上回っています（図表2）。インフレの抑制に有効な手を打てなければ、国内経済の混乱やスリランカのような社会の不安定化につながる恐れがあります。新型コロナ禍を背景に、アジア各国とも医療費や

景気対策費がかさみ、財政赤字が拡大しているため、補助金などによるインフレ対策も難しい状況です。そのため、利上げによる金融引き締めがインフレ対策の中心になると予想されます。インフレの加速ペースによっては、急速な利上げに踏み込まざるを得ない国も現れ、予想以上に景気下押し圧力が強まる恐れもあります。

総じて、中国、インド、東南アジア諸国などアジアの主要国で、スリランカのような深刻な危機が起きる可能性は低いものの、輸入インフレを通じた経済の不安定化に対する警戒は必要といえます。世界的なインフレ傾向とそれを受けて米国が金融引き締めを進めていくなか、厳しさを増すアジア経済を取り巻く環境については、今後も注意深くみていく必要があります。（野木森）

図表2 アジア諸国のインフレ率とインフレ目標



(資料) CEICを基に日本総合研究所作成
 (注) インフレ率は直近のヘッドラインの前年同月比。インフレ目標はタイ、韓国、インドネシア、フィリピン、インドについては中央銀行、中国、ベトナムについては政府が定めたもの。

KEY INDICATORS

(2022年5月16日現在)

● 日 本 ●

(%)

	2021年度	2021年	2022年	2022年			
		10～12	1～3	1月	2月	3月	4月
鉱工業生産指数	(5.8)	<0.2> (0.9)	<0.8> (▲0.6)	<▲2.4> (▲0.8)	<2.0> (0.5)	<0.3> (▲1.7)	
鉱工業出荷指数	(4.5)	<0.2> (0.0)	<0.5> (▲1.8)	<▲1.5> (▲1.3)	<0.0> (▲1.5)	<0.5> (▲2.5)	
鉱工業在庫指数 (末)	(6.6)	<2.0> (4.9)	<0.8> (6.6)	<▲0.7> (4.7)	<2.1> (7.1)	<▲0.6> (6.6)	
生産者製品在庫率指数	(▲7.1)	<1.2> (2.2)	<1.9> (7.3)	<1.4> (5.2)	<2.0> (7.5)	<▲0.3> (9.6)	
稼働率指数 (2015年=100)		94.7		92.8	94.2		
第3次産業活動指数		<1.5> (0.8)		<▲0.2> (2.1)	<▲1.3> (0.7)		
機械受注 (船舶・電力を除く民間)		<5.1> (6.4)		<▲2.0> (5.1)	<▲9.8> (4.3)		
建設工事受注 (民間) 公共工事請負金額	(8.2) (▲8.6)	(16.4) (▲15.0)	(▲4.9) (▲8.5)	(28.8) (▲17.7)	(15.6) (▲9.1)	(▲19.3) (▲4.3)	(▲4.0)
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	86.6 (6.6)	85.5 (6.1)	87.3 (4.9)	82.0 (2.1)	87.2 (6.3)	92.7 (6.0)	
百貨店売上高 全国	(10.2)	(6.9)	(6.4)	(15.6)	(▲0.7)	(4.6)	
チェーンストア売上高	(14.5)	(9.0)	(13.2)	(23.9)	(5.1)	(11.3)	
完全失業率	2.8	2.7	2.7	2.8	2.7	2.6	
有効求人倍率	1.16	1.17	1.21	1.2	1.21	1.22	
現金給与総額 (5人以上)	(0.7)	(0.0)	(1.2)	(1.1)	(1.2)	(1.2)	
所定外労働時間 (//)	(8.1)	(4.1)	(4.0)	(4.1)	(5.1)	(2.8)	
常用雇用 (//)	(1.1)	(1.1)	(0.5)	(0.6)	(0.5)	(0.4)	
M2 (平残) 広義流動性 (平残)	(5.0) (5.3)	(4.0) (4.8)	(3.5) (4.3)	(3.6) (4.5)	(3.6) (4.2)	(3.5) (4.2)	(3.6) (3.4)
経常収支 (兆円)	12.64	1.75	3.00	▲1.20	1.65	2.55	
前年差	▲3.62	▲3.04	▲2.84	▲1.69	▲1.22	0.07	
貿易収支 (兆円)	▲1.65	▲0.59	▲1.95	▲1.60	▲0.18	▲0.17	
前年差	▲5.43	▲3.09	▲3.32	▲1.46	▲0.70	▲1.16	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(0.1)	(0.4)	(0.6)	(0.2)	(0.6)	(0.8)	

(%)

	2020年度	2020年	2021年				2022年
		10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
業況判断DI 大企業・製造		▲10	5	14	18	17	14
非製造		▲5	▲1	1	2	10	9
中小企業・製造		▲27	▲13	▲7	▲3	▲1	▲4
非製造		▲12	▲11	▲9	▲10	▲3	▲6
売上高 (法人企業統計)	(▲8.1)	(▲4.5)	(▲3.0)	(10.4)	(4.6)	(5.7)	
経常利益	(▲12.0)	(▲0.7)	(26.0)	(93.9)	(35.1)	(24.7)	
実質GDP (2015年連鎖価格)	(▲4.5)	<1.9> (▲0.8)	<▲0.5> (▲1.8)	<0.6> (7.3)	<▲0.7> (1.2)	<1.1> (0.4)	
名目GDP	(▲3.9)	<1.3> (▲0.6)	<▲0.5> (▲1.9)	<0.2> (6.1)	<▲1.1> (▲0.1)	<0.3> (▲0.9)	

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年(同期(月))比。

● 米 国 ●

	2021年	2021年		2022年	2022年		
		7～9	10～12	1～3	2月	3月	4月
鉱工業生産	(5.5)	(0.8) (5.5)	(0.9) (4.4)	(2.0) (5.4)	(0.9) (7.5)	(0.9) (5.5)	
設備稼働率	75.4	75.8	76.3	77.7	77.7	78.3	
小売売上高	(19.7)	(0.0) (15.2)	(2.3) (17.3)	(3.2) (12.5)	(1.7) (17.8)	(0.7) (6.6)	
失業率 (除く軍人、%)	5.4	5.1	4.2	3.8	3.8	3.6	3.6
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	3,956	1,695	1,759	1,731	714	428	428
消費者物価指数	(4.7)	(1.6) (5.3)	(1.9) (6.7)	(2.2) (8.0)	(0.8) (7.9)	(1.2) (8.5)	(0.3) (8.3)

	2021年	2020年	2021年				2022年
		10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(5.7)	{4.5} (▲2.3)	{6.3} (0.5)	{6.7} (12.2)	{2.3} (4.9)	{6.9} (5.5)	{▲1.4} (3.6)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比	▲8,216 ▲3.6	▲7,003 ▲3.3	▲7,501 ▲3.4	▲7,854 ▲3.5	▲8,795 ▲3.8	▲8,715 ▲3.6	

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、() 内は季節調整済み前期比。
() 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

● アジア ●

実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2020年	▲0.9	3.4	▲6.5	▲4.1	▲6.2	▲5.5	▲2.1	▲9.5	2.2
2021年	4.0	6.4	6.4	7.6	1.6	3.1	3.7	5.7	8.1
2020年10～12月	▲1.1	5.3	▲3.6	▲0.9	▲4.2	▲3.3	▲2.2	▲8.2	6.4
2021年1～3月	1.9	9.2	8.0	2.0	▲2.4	▲0.5	▲0.7	▲3.8	18.3
4～6月	6.0	7.8	7.6	15.8	7.7	15.9	7.1	12.1	7.9
7～9月	4.0	4.4	5.4	7.5	▲0.2	▲4.5	3.5	7.0	4.9
10～12月	4.2	4.9	4.7	6.1	1.9	3.6	5.0	7.8	4.0
2022年1～3月	3.1	3.1	▲4.0	3.4		5.0	5.0	8.3	4.8

貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2020年	44,865	58,978	▲43,765	45,132	25,478	43,906	21,623	▲24,597	523,990
2021年	29,307	64,885	▲44,138	50,765	3,573	60,914	35,332	▲43,226	676,937
2021年2月	2,302	4,410	▲1,896	3,735	212	4,420	1,991	▲2,708	35,323
3月	3,948	3,575	▲3,473	5,793	915	5,891	1,567	▲2,759	11,773
4月	335	6,058	▲4,090	4,064	472	4,941	2,286	▲3,098	40,880
5月	2,815	6,085	▲3,279	4,358	997	3,333	2,698	▲3,180	43,259
6月	4,350	5,125	▲5,212	3,434	1,152	5,385	1,324	▲3,400	50,101
7月	1,785	5,888	▲4,502	2,749	183	3,273	4,123	▲3,677	55,894
8月	1,584	3,461	▲3,379	5,406	▲1,216	5,072	4,748	▲3,522	59,146
9月	4,278	6,441	▲5,448	4,491	610	6,270	4,371	▲3,999	68,028
10月	1,813	6,113	▲3,916	4,216	▲370	6,319	5,736	▲4,022	84,797
11月	2,973	5,852	▲1,490	4,456	1,019	4,537	3,516	▲4,711	71,814
12月	▲426	5,771	▲4,200	3,568	▲354	7,359	1,008	▲5,273	94,270
2022年1月	▲4,742	5,012	853	3,561	▲2,526	4,431	963	▲4,716	85,066
2月	901	5,825	▲4,117	5,235	123	4,733	3,834	▲4,172	30,496
3月	212	4,658	▲4,763	3,706	1,459	6,359	4,535	▲5,004	47,380
4月	▲2,508	4,907							51,119



SMBC

SUMITOMO
MITSUI
BANKING
CORPORATION

マンスリー・レビュー 2022年6月号

発行日 2022年6月1日

発行 株式会社 三井住友銀行

企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL 090-6543-4199